SIDfm RA サブスクリプション契約約款
新旧対照表

| 新 | 旧 | 備考 |
| --- | --- | --- |
| 第１１条（価格および支払）<br>１．本サービスの価格および支払は、お客様のサブスクリプションのライセンス詳細（以下「ライセンス詳細」といいます）に従うものとします。<br>２．当社は、本サービスの価格を改定することがあります。この場合、改定後の価格は、当社が別途指定する効力発生日以降に開始する最初の更新後のサブスクリプション期間より適用されるものとし、効力発生日の時点で現に継続しているサブスクリプション期間については、当該期間の満了まで改定前の価格が適用されるものとします。<br>３．前項に基づき価格の改定が行われた場合、改定後の価格は、第１項によるライセンス詳細の記載にかかわらず、更新後のサブスクリプション期間において優先して適用されるものとし、お客様はこれを予め承諾するものとします。<br>４．お客様は、当社が定める期日までに当社が指定する方法により、支払いを行うものとします。なお、支払いにかかる手数料はすべてお客様が負担するものとします。<br><br>（略）<br><br>第２４条（ライセンスの証明）<br>本契約、および当社がお客様に対し電子メールその他の方法により通知する登録内容等に関する案内をもって、お客様の本ソフトウェアのライセンスの証明とします。<br><br>（略） | 第１１条（価格および支払）<br>１．支払は、お客様のサブスクリプションのライセンス詳細に従って行われなければなりません。<br><br>２．サブスクリプション期間中、お客様のサブスクリプションに関して、本サービスの価格が、お客様のサブスクリプションの発効または更新の時点に当社がライセンス詳細へ提示していた価格より引き上げられることはありません。すべての価格は、サブスクリプションの更新期間の開始時に変更される場合があります。<br><br>３．お客様は、当社が定める期日までに当社が指定する方法により、支払いを行うものとします。なお、支払いにかかる手数料はすべてお客様が負担するものとします。<br><br>（略）<br><br>第２４条（ライセンスの証明）<br>本契約および当社より発行する登録内容書をもって、お客様の本ソフトウェアのライセンスの証明とします。<br><br>（略） | （変更）<br><br>（変更） |